予算			目名	決算書(P)	
款	項	皿	日日	次 异音(「)	
2	1	4	出張所管理費	148	

部局名	市民部
課名	市民課

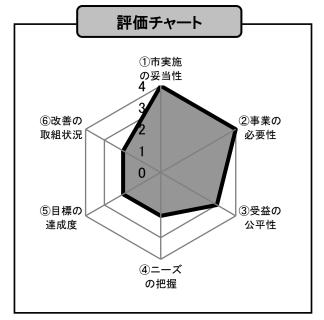
I : 事業概要

施策事業名	出張所管理
事業目的	市役所機能の一部を出張所で行うことにより、行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の 利便性の向上を図る。
事業内容	●全体計画 出張所事務の適正な執行と施設管理 ●主な事務内容 ・戸籍に関する届出(出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など)審査受理、記載・管理 ・戸籍に関する証明書(戸籍謄抄本、除籍謄抄本など)の交付 ・住民異動(転入、転出、転居など住所変更)の手続き ・住民票などの証明書(住民票の写し、住民票の記載事項証明書など)の交付 ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ・市税、保険料など公金の納付、所得証明書・資産証明書など税務証明書の交付 ・ その他の事務
事業の 成果・効果	行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上するため、戸籍事務及び住民基本台帳事務、印鑑登録及び証明事務、納税事務等市役所機能の一部を出張所で実施した。また、マイナンバーカードやマイナポイントの申請補助などを行いマイナンバーカードの取得促進を図るとともに、本庁とあわせて書かなくていい窓口を実施し、市民サービスの向上に努めた。

事業名	24 95 95	算額 財源内訳 一般財源 特定財源 一般財源 の割合 適時性確保 情報発信 適応性向上 ・共有化		捗評価			
争未石	次 异积			の割合			業務の 効率化
出張所事務	579	0	579	100%	3	3	3
出張所管理	2,327	58	2,269	98%	2	2	2
楽田出張所移転	2,639	0	2,639	100%	2	2	2
-	-	1	-	-	ı	-	-
-	1	ı	ı	ı	ı	ı	-
-	-	-	-	-	ı	ı	-
_	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,545	58	5,487	99%	2	2	2

(単位:千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		2,836	5,545	43,945
	国県支出金	0	0	0
財源	地方債	0	0	32,900
内訳	その他	57	58	58
	一般財源	2,779	5,487	10,987
一般財源の割合		98%	99%	25%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	市内4か所の出張所は、地域住民及び高齢者等に必要な施設で、取り扱う事務は法令や条例に基づき実施している。
②事業の 必要性	4	【R3取扱件数】 住民票の写し等発行 16,145件、税務証明発行 3,616件、戸籍届出 132件、住民異動届 701件、税(料)金収納件数 9,334件、各種相談、各種手続き
③受益の 公平性	3	【R3取扱件数】 29,928件 各種相談、各種手続き
④ニーズ の把握	2	平成24年度に利用者アンケート、平成25年度に町会長アンケートを実施し、出張所に対するニーズを把握している。地域住民にとって必要な施設である。
⑤目標の 達成度	2	取扱件数等の数値化できる目標は立てていないが、利用者ができる限り出張所で手続きが できるように努めた。
⑥改善の 取組状況	2	地域住民のニーズに応えることができるように関係各課と連携しながら出張所機能の拡充 に努めた。

V:業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを 実施した事項	・書かなくていい窓口システムを導入
令和4年度に見直しを 実施している事項	・証明書発行手数料のキャッシュレス化 ・マイナンバーカード申請時来庁方式の実施
今後見直しを検討する事項	・施設の複合化等による出張所機能の拡充 ・書かなくていい窓口のよりよい運用方法

課題	対応策・今後の方向性
	施設の移設又は建て替え等のメリット・デメリットを十分に検討し、 地域住民の意見等も踏まえ方向性を決定する。

予算			目名	決算書(P)	
款	項	皿	日七	次 异音(1)	
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	176	

部局名	市民部
課名	市民課

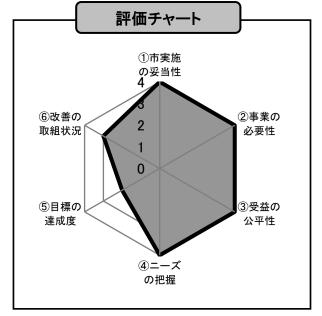
I : 事業概要

1. 尹未似女	
施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に執行する。
事業内容	●全体計画 戸籍法、住民基本台帳法等事務の適正な執行 ●主な事務内容 ・戸籍に関する届出(出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など)審査受理、記載・管理 ・戸籍に関する証明書(戸籍謄抄本、除籍謄抄本など)の交付 ・住民異動(転入、転出、転居など住所変更)の手続き ・住民票などの証明書(住民票の写し、住民票の記載事項証明書など)の交付 ・コンビニ交付サービス、スマート申請による証明書の交付 ・コンビニ交付サービス、スマート申請による証明書の交付 ・マイナンバーカード(電子証明書)の交付等手続き ・特定個人情報保護評価の公表等 ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ・自動車の臨時運行許可事務 ・住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整 ・人権擁護委員に関する事務(人権相談、人権啓発活動など) ・所得証明書など税務証明書の交付事務 ●主な決算の内訳 ・マイナンバーカード関連事務の委任に係る交付金 23,822,600円 ・コンビニ交付システム保守委託料 1,954,920円 ・窓口受付システム借上料 878,240円 ・需用費 1,748,749円
事業の 成果・効果	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に実施した。また、マイナンバーカードやマイナポイントの申請補助などを行いマイナンバーカードの取得促進を図るとともに、書かなくていい窓口を実施し、市民サービスの向上に努めた。

古光力	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
事業名	次 异积	特定財源			適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
戸籍住民基本台帳管理	31,059	24,859	6,200	20%	3	3	3
-	1	1	-	1	ı	1	-
-	1	-	-	1	ı	ı	-
-	-	-	-	-	ı	ı	-
-	1	1	ı	ı	ı	ı	-
-	-	-	-	-	ı	ı	-
_	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,059	24,859	6,200	20%	3	3	3

(単位:千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		51,279	31,059	15,538
	国県支出金	31,618	24,859	4,516
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	948	0	11
一般財源		18,713	6,200	11,011
一般財源の割合		36%	20%	71%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	法令等により市が実施することとされている。(戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号等に関する法律)
②事業の 必要性	4	法令等により実施しなければならないものである。 市民の日常生活に直結した事業である。
③受益の 公平性	4	すべての市民が対象となる事業である。 【R3年度各種申請及び証明書発行事務取扱件数】 82,248件
④ニーズ の把握	4	法令等により実施しなければならないものである。 市民の日常生活に直結した事業である。
⑤目標の 達成度	2	法令等により実施しなければならないものである。 市民の日常生活に直結した事業である。 数値化できる目標は定めていないが、窓口での親切丁寧な対応に努めた。
⑥改善の 取組状況	3	市民サービスの向上を目指し、関係各課と連携し、書かなくていい窓口を実施。ワンストップ窓口サービスでも利用できるようにした。マイナンバーカード交付及びマイナポイント事業に際して、スムーズな事務が実施できるよう取り組んだ。

V:業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを	・書かなくていい窓口を導入し、来庁者の利便性を向上
実施した事項	・ワンストップ窓口サービスでも利用
令和4年度に見直しを	・マイナンバーカード申請時来庁方式の実施
実施している事項	・転出・転入手続きのワンストップ化に伴う対応
今後見直しを検討する事項	・書かなくていい窓口のよりよい運用方法 ・マイナンバーカードの利活用

課題	対応策・今後の方向性
・リンストップサービスについて、よりよいサービ スを目指して改善を進めていく必要がある。 	・ワンストップサービスについて、関係各課と連携を図り、よりよい窓口サービスとなるよう進めていく。 ・マイナンバーカード申請時来庁方式を実施し、カード取得のための本人の負担を軽減する。

予算			目名	決算書(P)	
款	項	皿	日日	(大) 大) (大) (-1) (-1)	
2	5	3	人口動態調査費	184	

部局名	市民部
課名	市民課

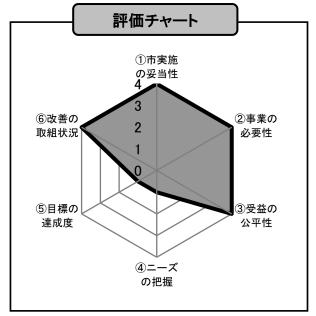
I:事業概要

Ⅰ:争耒陇安 ————	
施策事業名	人口動態調査
事業目的	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、人口の動態(出生、死亡、死産、婚姻及び離婚)を調査する。
事業内容	 事業内容 ○人口動態調査事務 ・調査期間は、調査該当年の1月1日から同年12月31日まで ・「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類の動態事象について、実数と率を調査 ●決算の内訳 ・消耗品費 63,000円
事業の 成果・効果	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、人口の動態(出生、死亡、婚姻、離婚及び死産 の5種類)について調査した。

古世夕	決算額	財源内訳		一般財源	総見直し・総点検進捗評価		
事業名		特定財源	一般財源	の割合	適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
人口動態調査	63	63	0	0%	4	4	4
-	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	ı	1	1	-	-	ı	-
-	ı	ı	ı	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	_	_	-
슴計	63	63	0	0%	4	4	4

(単位:千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		65	63	63
	国県支出金	65	63	63
財源内訳	地方債	0	0	0
内訳	その他	0	0	0
一般財源		0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則等に基づき、毎月調査することとされている。
②事業の 必要性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則等に基づき、毎月調査することとされている。
③受益の 公平性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則等に基づき、毎月調査することとされている。
④ニーズ の把握	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則等に基づき、毎月調査することとされている。
⑤目標の 達成度	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則等に基づき、毎月調査することとされている。
⑥改善の 取組状況	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則等に基づき、毎月調査することとされている。

V:業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを 実施した事項	特になし
令和4年度に見直しを 実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

11. 保险とでの対応来及の子及の方向!	1 (1410年度における) しじ合め成業・次のサイブルに及びことでいて事項が
課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし

予算			目名	決算書(P)	
款	項	目	日七	次 异音(1)	
2	5	4	人口動向調査費	184	

部局名	市民部
課名	市民課

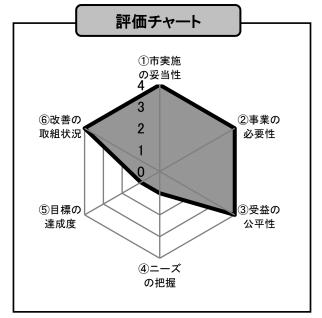
I:事業概要

1:争耒ベ安 				
施策事業名	人口動向調査			
事業目的	愛知県統計調査条例に基づき、出生、死亡、転入、転出等の異動集計し、当月人口を推計する。			
事業内容	 事業内容 ○人口動向調査事務 ・愛知県統計調査条例に基づき、男女別人口及び世帯数、男女別異動者及び世帯異動数、 年齢(5歳階級)別異動者数、年齢男女別人口を調査 →決算の内訳 ・消耗品費 70,000円 			
事業の 成果・効果	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者の異動要因(出生・死亡・転入・転出等)、出生年月、 従前の住所地等の事項を調査した。			

古世夕	11.95.95	財源	内訳	一般財源 総見直し・総点検進捗評価			捗評価
事業名	決算額	特定財源	一般財源	の割合	適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
人口動向調査	70	70	0	0%	4	4	4
-	1	-	1	1	ı	ı	-
-	-	-	-	-	1	1	-
-	ı	1	1	-	ı	ı	-
-	ı	ı	ı	-	ı	ı	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	70	70	0	0%	4	4	4

(単位:千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		70	70	70
	国県支出金	70	70	70
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
_	一般財源の割合	0%	0%	0%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者(出生・死亡・転入・転出等)を調査することとされている。
②事業の 必要性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者(出生・死亡・転入・転出等)を調査することとされている。
③受益の 公平性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者(出生・死亡・転入・転出等)を調査することとされている。
④ニーズ の把握	1	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者(出生・死亡・転入・転出等)を調査することとされている。
⑤目標の 達成度	1	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者(出生・死亡・転入・転出等)を調査することとされている。
⑥改善の 取組状況	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者(出生・死亡・転入・転出等)を調査することとされている。

V:業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを 実施した事項	特になし
令和4年度に見直しを 実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし